

教育委員会事務点検・評価報告書

（令和 7 年度事務事業対象）

令和 8 年 8 月

呉市教育委員会

目 次

I はじめに

1 点検及び評価の趣旨	1
2 呉市教育委員会の点検及び評価	
(1) 手順	2
(2) 対象	2
(3) 方法等	2
(4) 知見の活用	2

II 呉市教育委員会の概要

1 教育委員会教育長	3
2 教育委員会委員	3
3 教育委員会会議	
(1) 令和7年度議決事項	3
(2) 令和7年度報告事項	5
4 行事及び研修会等への参加状況	6

III 点検及び評価の結果

1 呉市教育振興計画における施策の体系	7
2 令和7年度評価項目	8
(令和8年度点検・評価シート)	

IV 学識経験者の意見

1 概要	2 7
2 聴取した意見	
(1) 「基本施策1 義務教育の充実」に関する意見	2 7
(2) 「基本施策2 高等学校教育の充実」に関する意見	3 0
(3) 「基本施策3 安全・安心な教育環境の充実」に関する意見	3 0
(4) 点検及び評価全般に関する意見	3 1

I はじめに

1 点検及び評価の趣旨

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）」が改正され、平成20年度から、教育委員会は毎年度、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、市民に公表することが義務付けられました。

本報告書は、令和7年度の呉市教育委員会に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行った結果を、教育に関し学識経験を有する者の意見を付して、報告するものです。

【参考】地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 呉市教育委員会の点検及び評価

(1) 手順

令和7年度に呉市教育委員会において執行した事務事業について、次の手順で点検及び評価を行いました。



(2) 対象

令和4年3月に策定した呉市教育振興基本計画（以下「計画」といいます。）を基に、「義務教育の充実」「高等学校教育の充実」「安全・安心な教育環境の充実」の各分野において重視すべき項目（数値化が可能なもの）を抽出し評価対象としました。

(3) 方法等

対象項目ごとの取組状況について成果と課題を分析し、今後の取組の方向性を明らかにしました。

点検及び評価は、計画の進行管理も兼ねており、この結果を今後の施策の推進や改善に反映することで、より着実に計画を進行させることができるよう活用することとしています。

進捗状況については、「おおむね想定どおり進捗している」と評価できるものを○、「課題が見える」と考えるものを△として整理しています。

(4) 知見の活用

点検及び評価の客観性を確保するため、次の3名の学識経験者等の方から意見聴取を行いました（27ページ以降に掲載）。

氏 名	役 職 等
あさ くら あつし 朝 倉 淳	広島大学名誉教授
いけ だ ゆう すけ 池 田 裕 介	呉市PTA連合会副会長
ふる え ゆきえ 古 江 由紀枝	呉市民生委員児童委員

（五十音順）

Ⅱ 呉市教育委員会の概要

1 教育委員会教育長

(令和8年3月31日現在)

職 名	氏 名	任 期	備 考
教 育 長	てら もと あり のぶ 寺 本 有 伸	令和6.4.1 ～ 令和9.3.31 (辞職：令和8.3.31)	

2 教育委員会委員

(令和8年3月31日現在)

職 名	氏 名	任 期	備 考
委 員 (教育長職務代理者)	おおのき こひょうえ 大之木 小兵衛	令和6.3.27 ～ 令和10.3.26	会 社 社 長
委 員	わか の ふみ え 若 野 文 江	令和7.4.1 ～ 令和9.3.31	認定こども園園長
委 員	ふじ わき ま み 藤 脇 真 美	令和7.4.1 ～ 令和11.3.31	保護者代表
委 員	いし い てつ ろう 石 井 哲 朗	令和7.9.26 ～ 令和11.9.25	医師

3 教育委員会会議

「呉市教育委員会会議規則（平成5年呉市教育委員会規則第9号）」において、定例会を毎月1回、必要がある場合には臨時会を開催することを定めています。

令和7年度においては、定例会を12回、臨時会を3回、それぞれ開催しました。

(1) 令和7年度議決事項（※：市長へ意見申出）

提案年月日	番号	件 名
令和 7年 5月23日	15	令和8年度に呉市立義務教育諸学校で使用する教科用図書のうち、学校教育法附則第9条第1項の規定による教科用図書の採択基本方針について
	16	令和8年度に呉市立呉高等学校で使用する教科用図書の採択に係る基本方針について
	17	呉市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の委嘱について
令和 7年 6月27日	18	令和8年度呉市立呉高等学校入学者選抜の基本方針について
	19	令和8年度呉市立呉高等学校の入学者定員について
	20	臨時代理の承認について（令和7年度教育費補正予算）※
	21	臨時代理の承認について（契約の締結）
	22	呉市立小学校、中学校及び義務教育学校通学区域審議会委員の委嘱又は任命について

令和 7年 6月27日	23 24 25	呉市立美術館運営審議会委員の委嘱について 呉市社会教育委員の委嘱又は任命について 呉市立図書館協議会委員の委嘱又は任命について
令和 7年 7月25日	26	「教育委員会事務点検・評価（令和6年度事務事業対象）」に係る意見交換について
令和 7年 8月22日	27 28 29 30 31	令和8年度教職員人事異動に係る呉市教育委員会の方針について 令和8年度使用教科用図書（呉市立呉高等学校）の採択について 令和8年度使用教科用図書（義務教育諸学校特別支援学級用）の採択について 臨時代理の承認について（令和7年度教育費補正予算）※ 「教育委員会事務点検・評価報告書（令和6年度事務事業対象）」について
令和 7年 9月25日	32	臨時代理の承認について（令和7年度教育費補正予算）※
令和 7年10月24日	33	臨時代理の承認について（教職員人事）
令和 7年11月28日	34 35 36 37 38	呉市外国語指導助手任用規則の一部を改正する規則の制定について 臨時代理の承認について（令和7年度教育費補正予算）※ 臨時代理の承認について（契約の締結） 臨時代理の承認について（呉市地域社会教育施設の条例改正について） 臨時代理の承認について（職員人事）
令和 7年12月26日	39 40 41	臨時代理の承認について（令和7年度教育費補正予算）※ 臨時代理の承認について（令和8年度教育費予算）※ 臨時代理の承認について（契約の締結）
令和 8年 1月 7日 （臨時会）	1	令和8年度教育費予算復活要求について
令和 8年 1月23日	2	令和8年度「呉の学校教育」について
令和 8年 2月19日	3 4 5 6	学校施設等の建設計画について 「呉市立学校における働き方改革取組方針」について 臨時代理の承認について（令和7年度教育費補正予算）※ 臨時代理の承認について（物品の処分）
令和 8年 3月10日 （臨時会）	7 8	臨時代理の承認について（契約の締結） 教職員人事について
令和 8年 3月19日 （臨時会）	14	呉市教育委員会教育長の辞職の同意について
令和 8年 3月24日	9 10	呉市立小学校，中学校及び義務教育学校の管理並びに学校教育法の実施に関する規則の一部を改正する規則の制定について 呉市学校運営協議会規則の一部を改正する規則の制定について

令和 8年 3月24日	11	呉市社会教育委員の委嘱について
	12	職員人事について
	13	教職員人事について

(2) 令和7年度報告事項

報告年月日	番号	件 名
令和 7年 4月25日	9	文教企業委員会所管事務調査報告書について
令和 7年 5月23日	10	令和8年度使用教科用図書（義務教育諸学校特別支援学級用）の採択手続について
	11	令和8年度使用教科用図書（呉市立呉高等学校）の採択手続について
	12	令和7年度学校別児童・生徒数等について
	13	広島県に対する提案事項について
令和 7年 6月27日	14	呉市立小・中・義務教育学校施設の耐震化の状況について
令和 7年 7月25日	15	令和6年度学校安全の状況について
令和 7年 8月22日	16	「呉市立美術館建設準備委員会」の設置について
	17	文教企業委員会所管事務調査について
令和 7年 9月25日	18	令和7年度教育費補正予算について
令和 7年10月24日	19	令和6年度定期監査の結果是正、改善又は検討を求める事項の措置について
	20	寄附受納について
	21	民事訴訟について
令和 7年11月28日	22	第5次呉市長期総合計画後期基本計画（素案）について
	23	令和6年度生徒指導上の諸課題の状況について
	24	野呂山再整備基本構想（素案）について
令和 7年12月26日	25	呉市立呉高等学校の令和8年度入学者選抜実施要項について
	26	令和7年度教育費補正予算について
令和 8年 1月 7日 （臨時会）	1	音戸学校給食共同調理場建設に係る計画内容の変更について
	2	令和8年度教育費予算について
令和 8年 1月23日	3	寄附受納について
	4	寄附受納について
令和 8年 2月19日	5	野呂山再整備基本構想（案）について
令和 8年 3月24日	6	令和7年度教育費補正予算について

4 行事及び研修会等への参加状況

時 期	概 要
令和 7年 4月	呉市立呉高等学校入学式に出席
令和 7年 4月	呉市立学校合同校長会に出席
令和 7年 5月	呉市総合計画審議会 (委員 1 名が受嘱, 任期 2 年)
令和 7年 6月	呉市環境審議会 (委員 1 名が受嘱, 任期 2 年)
令和 7年 6月	市町村教育委員会研究協議会 (前期) (委員 3 名が出席)
令和 7年 6月	広島県女性教育委員グループ第 1 回研修会 (委員 2 名が出席)
令和 7年 7月	中国地区市町村教育委員会連合会研修会 (委員 1 名が出席)
令和 7年10月	呉市青少年問題協議会 (委員 1 名が受嘱, 任期 2 年)
令和 7年10月	広島県女性教育委員グループ第 2 回研修会 (委員 1 名が出席)
令和 7年10月	第 2 0 回小中一貫教育全国サミットin呉に出席
令和 8年 1月	市町村教育委員会研究協議会 (後期) (委員 3 名が出席)
令和 8年 1月	呉市総合教育会議に出席
令和 8年 3月	呉市立学校卒業式に出席
令和 8年 3月	呉市総合教育会議 (書面審議)

Ⅲ 点検及び評価の結果

1 呉市教育振興基本計画における施策の体系

基本施策 1 義務教育の充実

施策 1 幼児教育の充実

施策 2 小中一貫教育を基盤とした「つながり」を重視する教育の推進

施策 3 特別支援教育の推進

施策 4 ICTを活用した教育の推進

施策 5 英語教育の推進

施策 6 豊かな心と体を育てる体験活動の充実

施策 7 読書活動の推進

施策 8 教職員・組織の活性化

基本施策 2 高等学校教育の充実

施策 9 総合学科の特色を生かした教育の推進

施策10 自立と社会貢献への意識を育てる教育の推進

基本施策 3 安全・安心な教育環境の充実

施策11 安全・安心で快適な環境整備

施策12 就学等への支援

施策13 いじめなどの問題行動や不登校への取組

施策14 防災教育の推進

2 令和7年度評価項目

基本施策1 義務教育の充実

No	区分	目標指標	ページ	担 当	
1	施策 1	①自分にはよいところがあると思っている児童・生徒の割合 〈全国学力・学習状況調査〉	10	学校教育課	
	施策 2	②学校に行くのは楽しいと思う児童・生徒の割合 〈全国学力・学習状況調査〉			
2	施策 2	全国学力・学習状況調査結果（全国平均値との差） 〈全国学力・学習状況調査〉	11		
3	施策 2	①将来の夢や目標を持っている児童・生徒の割合 〈全国学力・学習状況調査〉	12		
		②地域や社会をよくするために何かしてみたいと思っている児童・生徒の割合 〈全国学力・学習状況調査〉			
4	施策 3	①特別な支援が必要な全ての児童・生徒に「個別の教育支援計画」を作成している学校の割合 〈特別支援教育に係る児童生徒の実態調査〉	13		学校安全課
		②特別な支援が必要な全ての児童・生徒に「個別の指導計画」を作成している学校の割合 〈特別支援教育に係る児童生徒の実態調査〉			
5	施策 4	①授業でタブレット端末を活用することができる教職員の割合 〈タブレット端末の使用状況調査及びアンケート調査〉	14		学校教育課
		②タブレット端末を活用するのは勉強に役立つと考える児童・生徒の割合 〈全国学力・学習状況調査〉			
6	施策 5	自分の考えや気持ちなどを英語で伝え合うことのできる児童・生徒の割合 〈呉市「英語の授業アンケート」調査〉	15		
7	施策 6	運動やスポーツが好きな児童・生徒の割合 〈全国体力・運動能力、運動習慣調査〉	16	学校安全課	
8	施策 7	① 1 か月の間に本を 1 冊も読んでいない児童・生徒の割合 〈広島県児童生徒学習意識等調査〉	17	学校教育課	
		②興味・関心があることや学習に関することを、本や資料を活用して調べている児童・生徒の割合 〈広島県児童生徒学習意識等調査〉			
		③(小)本を読んで、知りたいことが分かったり、自分の考えを広げたりすることがある児童の割合 (中)本を読んで、自分の生き方や社会との関わり方について考えることがある生徒の割合 〈広島県児童生徒学習意識等調査〉			
9	施策 8	日々の業務の中で充実感を得られていると感じる教職員の割合 〈学校の業務改善に係るアンケート調査〉	18		

基本施策2 高等学校教育の充実

No	区分	目標指標	ページ	担 当
10	施策9	呉高等学校に行かせてよかったと感じている保護者の割合 〈学校評価（学年末）アンケート〉	19	呉高等学校
11	施策10	年間1回以上ボランティア活動に参加した呉高等学校生徒の割合 〈学校評価年度末結果〉	20	

基本施策3 安全・安心な教育環境の充実

No	区分	目標指標	ページ	担 当
12	施策11	小・中学校トイレの洋式化率 〈公立学校施設のトイレ状況調査〉	21	学校施設課
13	施策11	不審者情報を基に児童・生徒へ安全指導を実施した学校の割合 〈学校安全に関する取組状況調査〉	22	学校安全課
14	施策12		23	学校教育課 教育総務課
15	施策13	不登校児童・生徒の割合 〈児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査〉	24	学校安全課
16	施策13	困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できる児童・生徒の割合 〈全国学力・学習状況調査〉	25	
17	施策14	①自分が住む地域に起こりやすい災害について理解している児童・生徒の割合 〈「呉市学校防災週間」取組内容調査〉 ②災害時に避難する場所や避難の仕方について理解している児童・生徒の割合 〈「呉市学校防災週間」取組内容調査〉	26	

全17項目について点検及び評価を実施しました。

次ページからの点検・評価シート内において、特に説明がない限り、「小学校」には「義務教育学校前期課程」を、「中学校」には「義務教育学校後期課程」を、それぞれ含めます。これに伴い、義務教育学校の7年生、8年生、9年生は、それぞれ中学校の1年生、2年生、3年生となります。

施策 1 幼児教育の充実

施策 2 小中一貫教育を基盤とした「つながり」を重視する教育の推進

教育振興基本計画の目標指標					学校教育課	目標値（R 8）	
①自分にはよいところがあると思っている児童・生徒の割合 ②学校に行くのは楽しいと思う児童・生徒の割合 〈全国学力・学習状況調査 令和 7 年 4 月実施〉						①小 85.0% 中 85.0%	②小 90.0% 中 90.0%
評価値	基準年 R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	進捗
	①小 80.2% 中 80.9% ②小 82.8% 中 81.9%	①小 81.7% 中 84.1% ②小 82.9% 中 83.4%	①小 88.3% 中 83.7% ②小 88.1% 中 85.5%	①小 86.7% 中 87.5% ②小 86.3% 中 85.3%	①小 89.2% 中 89.1% ②小 89.1% 中 89.7%	—	○
施策の概要	小中一貫教育を基盤として、新しい時代に必要な資質・能力の育成に取り組む。とりわけ、学校生活の多くを占める授業を改善し、児童生徒が自らの考えを発信したり、他者の考えに触れたりする活動を多く設定する。また、異年齢や学校段階等間のつながりを重視し、各中学校区※ ¹ の特色を生かした取組を充実させる。これらの取組により、自分のよいところに気付ける児童生徒を育成するとともに、「学校に行くのは楽しい」と思う児童生徒を増やす。						
取組状況	1 リーフレット「呉の学校教育」を活用した授業改善の推進 自尊感情の向上に向けて、児童生徒が安心して学び、成長できる風土の中で、かわりを通して学びを深め、認められるよう、リーフレット「呉の学校教育」において授業改善の指針となる「子どもの問いが生きる『考える授業づくり』」「特別支援教育の視点」「生徒指導実践上の視点」を示し、教職員の意識付けを行った。 2 小中一貫教育推進コーディネーター研修会の開催（年 2 回） コーディネーターの役割や中学校区の課題を踏まえた取組、小中一貫教育だよりの充実やカリキュラムマップに基づく実践を進めるためのポイントについて研修を行い、各中学校区の取組の充実を図った。 3 「育ちと学びをつなぐ」幼保小協働推進事業の実施 幼保小連携担当者研修会を開催し（年 3 回）、架け橋期のカリキュラムの改善・発展サイクルの定着を図った。また、園・所等と小学校の相互参観や協議を通して相互理解を深め、保育・授業改善を図った。 4 異年齢や学校段階等間の“つながり”、家庭や地域社会との“つながり”を重視した取組の充実 地域の実態に応じた連携や合同行事の開催など、“つながり”を重視した取組の充実を図った。また、それらの活動等を「小中一貫教育だよりに」で紹介することにより、各中学校区の取組の工夫・改善につなげた。						
成果・課題	令和 7 年 4 月に実施された調査結果を受け、児童生徒が自ら問いをもち、考えを表現したり、他者と意見交換したりする場を設定するなど、授業改善を進めた。また、小中一貫教育推進コーディネーターを中心に、「児童生徒が何を、どのように学んできたか」という視点でカリキュラムの見直しを行った。さらに、幼保小連携や中高連携、地域住民等との“つながり”を重視した取組の充実を図ったことにより、いずれの評価値も概ね高く、取組の成果が表れているものと捉えている。 今後も、小中一貫教育を基盤としながら、異学年交流や地域住民等との交流等、学校や地域の実態に応じた取組を更に充実させ、児童生徒の自尊感情の向上を図っていく必要がある。						
今後の取組	児童生徒の自尊感情の向上に向けて授業改善や交流活動等の充実を図るとともに、「小中合同研修会」の開催や「小中一貫教育だよりに」の発行等を通して、効果的な取組の普及・充実に努める。 また、令和 7 年度から全市展開しているコミュニティ・スクール※²を活用し、“つながり”を重視した児童生徒の体験的な活動の充実を図り、児童生徒の意欲や主体性を喚起していく。 さらに、教室環境を整えるとともに、児童生徒がお互いに認め合う関係づくりを進めるなど、安全・安心な学校風土の醸成を基盤としながら、一人ひとりが自己発揮しながら成長できるよう子ども基盤で一年一年をつなぎ、柔軟に調整・変革していく。特に、児童生徒に対する教職員の肯定的な評価や声かけを日常的に行うことを通して、児童生徒に達成感や満足感を味わわせ、児童生徒が自分のよいところに気付いたり、「学校が楽しい」と実感したりする場面を増やしていく。						

【進捗：○…おおむね想定どおり進捗している項目 △…進捗上、課題の見える項目】

※ 1 中学校区：中学校を中心として、呉市立小・中学校を地区ごとにまとめたグループ。一つの中学校と、その中学校を進学先とする小学校で構成される。

※ 2 コミュニティ・スクール：学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」への転換を図るための有効な仕組み

施策 2 小中一貫教育を基盤とした「つながり」を重視する教育の推進

教育振興基本計画の目標指標					学校教育課	目標値（R 8）	
全国学力・学習状況調査結果（全国平均値との差） ＜R 7 全国平均正答率＞ 小 6 国 66.8% 中 3 国 54.3% 小 6 算 58.0% 中 3 数 48.3% ＜全国学力・学習状況調査 令和 7 年 4 月実施＞						小 国語 6.0 中 国語 5.0 小 算数 5.0 中 数学 5.0	
評価値	基準年 R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	進捗
	小 国 4.3 中 国▲0.6 小 算 0.8 中 数▲1.2	小 国 4.4 中 国 0.0 小 算 0.8 中 数▲1.4	小 国 3.8 中 国 1.2 小 算 1.5 中 数▲1.0	小 国 4.3 中 国▲0.1 小 算 2.6 中 数▲1.5	小 国 3.2 中 国 0.7 小 算 1.0 中 数▲0.3	—	△
	「未来を創る人材の育成」を目指し、「主体的・対話的で深い学び」を通して、新しい時代に必要な資質・能力を育成するために、これまで進めてきた小中一貫教育の取組を基盤とし、「目指す姿」「異年齢や学校段階等間」「家庭、地域社会」「地域の人・もの・こと」の四つの“つながり”を重視し、児童生徒の主体的な学びにつながる授業改善に取り組む。						
	令和 7 年 4 月に実施された全国学力・学習状況調査の調査結果(以下「学力調査の結果」という。)を受け、次のような取組を行った。 1 各教科の結果を分析し、課題改善のための方策を呉市ホームページで公表 2 校長会・教頭会での管理職研修の実施 3 指導方法等に係る改善計画シート(全小・中・義務教育学校が作成)に基づいた取組の実施、教育委員会事務局指導主事(以下「指導主事」という。)による学校訪問において、各校の指導方法等の改善計画を踏まえた指導・助言						
	各校においては、改善計画シートを作成することで、児童生徒の学習状況を把握・分析し、課題の明確化や指導のポイントの焦点化を図った上で計画的に授業改善に取り組み検証するという、継続的な検証・改善のサイクルを確立することができた。改善計画シートの作成に当たっては、中学校区の課題や改善の方策等についても明確化することで、義務教育 9 年間を見通した組織的、計画的な授業改善へとつなげることができた。 また、管理職研修会において、学力向上に向けた取組について研修を行い、授業改善に向けて大切にしたい視点を示すことにより、管理職の意識付けや各校の実態に応じた取組の推進につなげることができた。 さらに、令和 7 年度リーフレット「呉の学校教育」で示した「考えを広げ、深めるための話合いの例」や「特別支援教育の視点を取り入れた工夫例」を、管理職研修会や指導主事の訪問指導の場で取り上げることにより、授業改善に対する教職員の意識の向上を図ることができた。 学力調査の結果から、学力に課題を抱える児童生徒の割合が、学年が上がるにつれて大きくなっている状況がある。そのため、児童生徒の学習のつまずきを把握し、実態を踏まえた手立ての充実を図るとともに、一人ひとりの課題に応じた組織的、計画的、継続的な指導・支援体制を確立する必要がある。						
今後の取組	児童生徒の主体的な学びを実現するため、令和 8 年度リーフレット「呉の学校教育」において、「子どもの問いが生きる『考える授業づくり』」及び「授業づくりの基盤となる『特別支援教育の視点』と『生徒指導の実践上の視点』」を示し、教職員を対象とした研修会や指導主事の訪問指導はもとより、授業改善に向けた各校での日々の取組においても活用を促していく。特に、児童生徒の学習のつまずきに応じた取組の充実に向けて、呉市「学びの変革」研修会における代表授業や中学校区代表研究授業を通して、これら 2 つの視点の共通理解を図る。また、他校の研究授業に教職員が参加できる仕組みを整え、授業改善の一層の推進を図る。 さらに、授業支援アプリや A I 型デジタルドリル教材等、I C T の活用促進を図ることにより、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に実現し、新しい時代に必要な資質・能力の育成を目指す。						

【進捗：○…おおむね想定どおり進捗している項目 △…進捗上、課題の見える項目】

施策 2 小中一貫教育を基盤とした「つながり」を重視する教育の推進

教育振興基本計画の目標指標					学校教育課	目標値（R 8）	
①将来の夢や目標を持っている児童・生徒の割合 ②地域や社会をよくするために何かしてみたいと思っている児童・生徒の割合 〈全国学力・学習状況調査 令和 7 年 4 月実施〉						① 小 90.0% 中 85.0%	② 小 90.0% 中 80.0%
評価値	基準年 R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	進捗
	①小 85.0% 中 76.2% ②小 57.5% 中 54.9%	①小 83.0% 中 77.8% ②小 54.2% 中 47.9%	①小 87.2% 中 72.8% ②小 83.5% 中 73.5%	①小 88.2% 中 73.1% ②小 89.2% 中 79.9%	①小 87.8% 中 72.4% ②小 86.0% 中 81.3%	—	○
施策の概要	新しい時代に必要な資質・能力を育成するために、小中一貫教育を基盤とした「つながり」を重視する教育活動を展開する。その際、教職員以外の専門スタッフ、地域の素材や学習環境といった、地域や市内外の高等教育機関等との「人・もの・こと」を効果的に活用し、児童生徒の心を動かす体験活動を充実させ、教育活動の質の向上を図る。						
取組状況	1 カリキュラム・マネジメント※ ³ の推進 児童生徒が地域や社会に対して課題意識を持って学習に取り組むことができるように、中学校区で作成しているカリキュラムマップの見直しや改善を図った。 2 キャリア・ログの活用（小学校 1 年生から中学校 3 年生までの全児童生徒対象） 児童生徒の活動を各学年 1 枚のシートに記録させ、ポートフォリオ（紙挟み）で蓄積して、それを学年間・学校間で引き継いでいくことで、児童生徒自身が必要に応じて振り返り、将来の生き方を考えることができるようにした。 3 呉市キャリア・スタート・ウィーク（令和 7 年 8 月 19 日～21 日） 全中学校の 2 年生約 1,500 人が市内約 520 か所の事業所において職場体験に参加 4 コミュニティ・スクール※ ⁴ の推進 令和 7 年 4 月から、全ての呉市立学校にコミュニティ・スクールを導入し、保護者・地域が一体となって、児童生徒の実態を踏まえた特色ある取組を推進						
成果・課題	カリキュラムマップの見直しや改善により、児童生徒に必要な資質・能力を明確化した上で、生活科及び総合的な学習の時間を柱とした系統的・計画的・組織的なカリキュラム・マネジメントを実践することができた。 また、「呉市キャリア・スタート・ウィーク」の事後アンケートでは、「自分から役割や仕事を見つけたり、分担したりしながら、周囲と力を合わせて行動しようとしています」の項目で 95.0%、「自分の将来について具体的な目標をたて、その実現のための方法について考えています」の項目で 80.8%の肯定的な回答が見られた。 さらに、コミュニティ・スクールを活用し、地域や家庭を巻き込んだ避難訓練を実施したり、総合的な学習の時間の中で地域の題材を教材化したりするなど、「地域の人・もの・こと」とのつながりを重視した取組の充実を図った。 引き続き、「地域の人・もの・こと」とのつながりを重視した取組の工夫・充実を図るとともに、9 年間を見通し、「キャリア・ログ」を継続的かつ効果的に活用する必要がある。						
今後の取組	教職員を対象とした研修会や指導主事の訪問指導を通じて、各学校及び各中学校区におけるカリキュラム・マネジメントをより一層推進するとともに、「キャリア・ログ」の効果的な活用についても引き続き指導・助言する。 また、研修会では、職場体験の事前・事後指導の充実に向けて、実践交流や協議、教育委員会事務局からの好事例紹介等を行う。 あわせて、地元企業による出前授業等についても、企業等と連携しながら学校への情報発信を積極的に行い、活用を促す。 さらに、コミュニティ・スクールを推進し、保護者・地域の学校運営への参画を促進しながら、「人・もの・こと」を効果的に活用し、地域の特色を生かした体験活動のさらなる充実を図る。						

【進捗：○…おおむね想定どおり進捗している項目 △…進捗上、課題の見える項目】

※ 3 カリキュラム・マネジメント：「社会に開かれた教育課程」の理念の実現に向けて、学校教育に関わる様々な取組を、教育課程を中心に据えながら、組織的かつ計画的に実施し、教育活動の質の向上につなげていくこと

※ 4 コミュニティ・スクール：学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」への転換を図るための有効な仕組み

施策 3 特別支援教育の推進

個別の目標指標（教育振興基本計画にない目標）					学校安全課	目標値（R 8）	
①特別な支援が必要な全ての児童・生徒に「個別的教育支援計画」を作成している学校の割合						① 100.0%	
②特別な支援が必要な全ての児童・生徒に「個別の指導計画」を作成している学校の割合						② 100.0%	
〈特別支援教育に係る児童生徒の実態調査 令和7年9月実施〉							
評価値	基準年 R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	進捗
	① 90.0%	① 97.0%	① 98.3%	①100.0%	①100.0%	—	○
	② 96.0%	② 97.0%	② 98.3%	②100.0%	②100.0%		
施策の概要	特別な支援が必要な全ての児童生徒に対して「個別的教育支援計画」「個別の指導計画」を作成し、障害のある児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを的確に把握したうえで、特別支援学級指導員及び学校教育指導補助員等を適切に派遣するなどして、障害の状態や発達段階に応じたきめ細かな指導・支援の充実を図る。						
取組状況	1 特別支援学校のセンター的機能などを活用した、特別支援教育に関する知識を有する専門家による学校への巡回相談（オンライン相談、来校相談、電話相談含む）の実施（小学校23校、中学校14校） 2 特別支援学級担任者を対象とした研修会の開催（県1回、市2回） 3 特別支援教育コーディネーター※5合同研修会の開催（1回） 4 特別支援学級指導員（56名）、医療的ケア看護職員（2名）、学校教育指導補助員（60名）の派遣						
成果・課題	・「特別支援教育に係る児童生徒の実態調査」の結果を基に、「個別的教育支援計画」や「個別の指導計画」（以下「計画」という。）を作成していない学校を把握して働きかけることにより、全ての学校が計画を作成することができた。また、教育委員会主催の研修会において、特別支援学級担任や特別支援教育コーディネーターに対して、計画を作成する意義や留意点等について指導・助言を行うとともに、校内での見直しにつなげることにより、特別な支援が必要な児童生徒の実態をより反映し、効果的に活用できるものになってきた。 ・専門家による学校への巡回相談や、特別支援学級指導員、医療的ケア看護職員、学校教育指導補助員の派遣により、各学校が児童生徒一人ひとりの実態に応じた指導や支援を進めることができた。 ・障害の状態等により対応が難しいケースや、合理的配慮の提供など必要な支援について教職員の理解が十分ではない実態もある。そのため、特別な支援が必要な児童生徒に対する適切な指導や支援、保護者への対応について、関係機関とも連携しながら、教職員の資質・能力の向上を図る必要がある。						
今後の取組	・研修会等において、特別支援学校のセンター的機能を活用した巡回相談の意義、目的等について周知する。また、センター的機能を活用していない学校に対しては、個別に活用を促し、特別支援教育に関する知識を有する専門家による指導・助言を基にした支援の実施につなげる。 ・研修会等において、特別な支援が必要な児童生徒への指導や支援の方法や合理的配慮の検討の具体を示すなどして、計画を見直す機会を設けたり、特別な支援が必要な児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを的確に把握したりすること、また、各校の児童生徒の実態を把握し、特別支援学級指導員56名、学校教育指導補助員60名及び医療的ケア看護職員2名を派遣することで、障害の状態や発達段階に応じたきめ細かな指導・支援の充実を図る。 ・特別支援教育担当指導主事、特別支援教育相談員等による学校訪問等を通じて、特別な支援が必要な児童生徒や保護者への対応に係る指導・助言を行う。特に2名体制となった特別支援教育相談員については、初めて特別支援学級を担任する教職員や対応に苦慮している児童生徒のいる学校へ積極的に派遣し、助言等を行う。						

【進捗：○…おおむね想定どおり進捗している項目 △…進捗上、課題の見える項目】

※5 特別支援教育コーディネーター：学校内の関係者や外部の関係機関との連絡調整役、保護者に対する相談窓口、学級担任への支援、校内委員会の運営や推進役といった役割を担う教職員

施策 4 ICTを活用した教育の推進

教育振興基本計画の目標指標					学校教育課	目標値（R 8）	
①授業でタブレット端末を活用することができる教職員の割合						① 100.0%	
②タブレット端末を活用するのは勉強に役立つと考える児童・生徒の割合 〈タブレット端末のアンケート調査及び使用状況調査 令和8年2月実施〉						② 小 96.0% 中 96.0%	
	基準年 R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	進捗
評価値	① 87.9% ②小 94.9% 中 94.3%	① 94.4% ②小 95.2% 中 93.5%	① 96.0% ②小 97.2% 中 95.4%	① 97.3% ②小 97.7% 中 97.6%	① 96.7% ②小 97.3% 中 98.4%	—	○
施策の概要	GIGAスクール構想 ^{※6} の実現に向け、一人1台端末を活用した教育の推進を図る。これにより、情報活用能力を社会で活用できる児童生徒を育成する。						
取組状況	1 教職員を対象とした研修会の実施（全20回） (1) ICT研修 ア AI型デジタルドリル研修（9回、希望校教職員対象） イ 情報モラル研修（1回、全初任者及び希望教職員対象） (2) ICT教育推進リーダー研修（2回、各校代表教職員対象） (3) 校長会、教頭会における研修（8回、各校管理職対象） 2 ICT支援員の派遣（希望校に対して派遣 小：253回 中：215回） 3 授業支援アプリ及びAI型デジタルドリル教材の授業や家庭学習等での活用の促進 4 児童生徒の健康への配慮に係る指導及び情報モラル教育の充実 5 GIGAスクール構想第2期に向けた学習用端末の更新及び環境整備						
成果・課題	令和6年度に引き続き、学校間・教職員間の活用格差を解消するため、AI型デジタルドリル教材の活用を中心とした「組織的な教育データの利活用」の促進に向けて、研修会の開催や情報発信、ICT支援員の派遣による教職員への支援等を行った。評価値については、目標指標①②ともに昨年度を若干下回ったものの、②については令和8年度の目標値を既に上回っている。また、AI型デジタルドリル教材については全国トップクラスの活用率を維持していることから、全体として積極的な活用が進んでいると考える。 今後も、タブレット端末のより効果的な活用の在り方について実践・検証し、授業改善につなげるとともに、AI型デジタルドリル教材等の活用によって蓄積された教育データを教職員が利活用して、児童生徒への学習支援につなげることが重要である。また、それらを学校全体で組織的に進めるための仕組みづくりを充実させることが必要である。それにより、児童生徒にはタブレット端末を使って学ぶことの効果を、教職員にはタブレット端末を使うことによる業務効率化の効果を、それぞれ実感させたい。						
今後の取組	引き続き呉市DX・AI活用アドバイザー（奈良教育大学大学院 小崎誠二教授）の助言を受けながら、教職員のタブレット端末活用能力、とりわけ教育データの利活用に向けた取組を充実し、「協働的な学び」と「個別最適な学び」の一体的な実現を図る。 また、令和8年度からキーボードが必須となることから、児童生徒へのキーボード操作に係る指導を充実させる。具体的には、ICT教育推進リーダー研修等において、新端末の特性を活かした操作演習や、組織的な取組を進めるための方策を中心とした研修を実施する。 あわせて、タブレット端末を使用する時間や時間帯、姿勢など、児童生徒の健康への配慮に係る指導を継続するとともに、ネット上の危険から自分を守ることや個人情報の扱い、他者の人権を尊重することなど、情報モラル教育の充実を図る。						

【進捗：○…おおむね想定どおり進捗している項目 △…進捗上、課題の見える項目】

※6 GIGAスクール構想：一人1台のPC端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することにより、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化された創造性を育む学びを全国の学校で実現しようとする国の構想

施策 5 英語教育の推進

教育振興基本計画の目標指標				学校教育課		目標値（R 8）	
自分の考えや気持ちなどを英語で伝え合うことのできる児童・生徒の割合						小 80.0% 中 75.0%	
〈呉市「英語の授業アンケート」調査 令和7年9月実施〉							
評価値	基準年 R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	進捗
	小 77.5% 中 70.7%	小 82.5% 中 78.8%	小 87.0% 中 78.4%	小 84.6% 中 74.9%	小 86.8% 中 76.5%	—	○
施策の概要	グローバル社会を主体的に生き抜くために必要な英語を用いたコミュニケーション能力を育成するとともに、異文化理解を深め、言語の違い等の多様性を受け入れ、国際的な視野を広げることができるよう、英語教育の充実を図る。						
取組状況	1 外国語指導助手（以下「ALT」という。）及び加配講師への研修の実施 効果的なティーム・ティーチング※7やコミュニケーション活動等、英語力向上のための指導方法についての研修を行った。 2 「イングリッシュ・デイ」の実施（6校、全4回） 複数のALTが指定小・中学校に集まり、児童生徒と英語を使用したコミュニケーション活動を行ったり、自国の文化を紹介したりした。 3 オンライン英会話の実施（7校、全5回） 中学生数名とALTがグループとなり、オンラインで、既に学習した英語表現を使った即興の会話を行った。 4 呉市英語科指導力向上研修（全7回） 中学校の英語科教員から各校1名の受講者を選定し、オンライン形式や参集による理論研修や演習、ブロック別で参集しての研究授業・研究協議を行い、「話すこと（やり取り）」「話すこと（発表）」の2領域を重点とした授業改善に取り組んだ。						
成果・課題	授業改善に向けて、呉市英語科指導力向上研修やALT及び加配講師への研修を充実させるとともに、「イングリッシュ・デイ」やオンライン英会話など、児童生徒にとって実際のコミュニケーションを体験できる場を設定したことにより、評価値については目標値を達成することができた。 一方で、呉市「英語授業アンケート」調査（令和7年9月実施）では、「原稿などの準備をすることなく、即興で自分の考えや気持ちを英語で伝え合っている」と回答した生徒が6割程度にとどまっており、全ての生徒が自信をもって英語で発信できるよう、さらなる指導の充実が求められる。 対話的な言語活動をより効果的に取り入れた授業づくりに向けて、教師の指導力向上のための研修を一層充実させ、児童生徒の英語によるコミュニケーション能力の向上を図る必要がある。						
今後の取組	引き続き、コミュニケーションを重視した授業改善を推進する。中学校教員による英語科の乗り入れ授業を行う中で、研修の成果を小学校にも普及し、児童が外国語によるコミュニケーションを通して自分の考えや気持ちを表現する言語活動の充実を図る。また、小学校教諭を対象に、小学校から中学校への円滑な指導の接続や系統的な指導の在り方に係る研修会を開催し、小学校段階からの指導の充実を図る。 また、児童生徒が英語に触れる機会を増やすために、イングリッシュ・デイやオンライン英会話の対象校を拡充する。 さらに、広島県教育委員会が実施する英語科関連事業や教職員研修等の積極的な活用に向けて、広島県教育委員会と連携し、児童生徒の英語力向上に向けた取組の充実を図る。						

【進捗：○…おおむね想定どおり進捗している項目 △…進捗上、課題の見える項目】

※7 ティーム・ティーチング：複数の教職員が協力して行う指導

施策 6 豊かな心と体を育てる体験活動の充実

教育振興基本計画の目標指標					学校安全課	目標値（R 8）	
運動やスポーツが好きな児童・生徒の割合 〈全国体力・運動能力、運動習慣等調査 令和 7 年 4 月～7 月実施〉						小 95.0% 中 85.0%	
評価値	基準年 R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	進捗
	小 88.3% 中 83.6%	小 91.8% 中 85.9%	小 91.2% 中 84.8%	小 91.4% 中 85.7%	小 91.6% 中 89.2%	— —	○
施策の概要	児童生徒の運動意欲の向上，運動技能や技術の習得及び教職員の指導力の向上を図る。						
取組状況	1 トップアスリート派遣事業 トップアスリート等を派遣し，小学校（5 年生等）の体育授業や中学校の運動部活動における指導を実施（派遣先：小学校 7 校，中学校の部活動 3 競技。派遣団体：7 団体。派遣人数：延べ 20 名。種目：バレーボール・バスケットボール・陸上競技・ソフトボール・野球・サッカー・ハンドボール） 2 くれ・チャレンジマッチ事業 児童生徒の運動への関心及び運動能力の全体的な底上げのため，運動が苦手な子どもでも取り組めるよう楽しく競い合える I T システム（くれ・チャレンジマッチ・スタジアム）を運営（参加状況：小・中・義務教育学校 59 校，473 学級中 457 学級） 3 体力・運動能力向上コーディネーターを対象とした研修会の実施 体力・運動能力向上コーディネーター（平成 24 年度から，呉市独自の施策として全校に 1 名配置）を対象として，指導力向上に向けた研修会（令和 8 年 1 月 23 日，日本体育大学スポーツマネジメント学部の伊藤由美子准教授を講師として招聘）を実施						
成果・課題	・全国体力・運動能力，運動習慣等調査によると，運動やスポーツが好きな児童生徒の割合は，全国平均と比べると高く，昨年度よりも増加している。また，呉市の児童生徒の体力・運動能力は，全国平均と比べると高いものの，ピーク時より低い。 ・トップアスリート派遣事業の参加児童を対象としたアンケート調査「できない運動でも，あきらめないで練習すればできるようになると思います。」では，運動意欲が大きく向上したことが確認できた。						
今後の取組	・引き続き，計画的にトップアスリート等を派遣し，児童生徒の運動意欲の向上を図る。（小学校の体育科授業（4 年間で全 35 校），中学校の運動部活動（毎年 3 競技程度）） ・教科部会（小学校体育科部会，中学校保健体育科部会）等において，「くれ・チャレンジマッチ・スタジアム」の効果的な活用について取り上げるなどして，児童生徒の運動意欲の向上と運動機会の増加に取り組む（例：「くれ・チャレンジマッチ・スタジアム」で取り組んだ種目を体育大会の競技内容にする。確認した近隣校の記録を超えるための取組を児童生徒で話し合い，実践する。）。 ・広島県教育委員会と連携して，令和 9 年 1 月 27 日，体力・運動能力向上コーディネーターを対象とした研修会を実施し，体力向上に資するための組織的な取組を推進する力を養う。						

【進捗：○…おおむね想定どおり進捗している項目 △…進捗上，課題の見える項目】

施策 7 読書活動の推進

教育振興基本計画の目標指標				学校教育課		目標値（R 8）	
① 1 か月の間に本を 1 冊も読んでいない児童・生徒の割合 ② 興味・関心があることや学習に関することを、本や資料を活用して調べている児童・生徒の割合 ③ (小) 本を読んで、知りたいことが分かったり、自分の考えを広げたりすることがある児童の割合 (中) 本を読んで、自分の生き方や社会との関わり方について考えることがある生徒の割合 〈広島県児童生徒学習意識等調査 令和 7 年 6 月実施〉						① 小 2.0%以下 中 8.0%以下 ② 小 70.0% 中 60.0% ③ 小 80.0% 中 65.0%	
評 価 値	基準年 R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	進捗
	①小 8.9% 中 21.6%	①小 8.0% 中 18.6%	①小 10.1% 中 20.8%	①小 11.3% 中 18.6%	①小 7.0% 中 16.9%	—	△
	②小 68.7% 中 57.4%	②小 72.1% 中 61.1%	②小 72.9% 中 57.0%	②小 74.9% 中 53.0%	②小 78.9% 中 54.9%		
	③小 76.3% 中 61.6%	③小 79.3% 中 62.5%	③小 77.1% 中 58.8%	③小 82.3% 中 63.6%	③小 86.3% 中 64.0%		
施策の概要 児童生徒にとって読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を確かなものにするものである。児童生徒が本に親しみ、本から学び、自らの考えを深めることができるよう、児童生徒の読書習慣を形成する。							
取組状況 1 学校司書の配置による学校図書館環境の充実 全校に学校司書（21名）を派遣（天応学園には加配講師を 1 名配置）し、推薦図書や季節や行事にあわせた図書紹介コーナーの設置など、児童生徒が本に親しみ、授業等の学習活動で利用しやすい学校図書館環境を整備した。また、複数の学校司書が協働して業務に当たることができる体制を整備し、3 校において学校図書館のリニューアルを実施した。 2 学校司書の資質・能力向上のための研修を実施（全 3 回、うち 1 回は呉市立中央図書館で開催） 3 児童生徒の読書習慣形成に向けたイベントの開催 ・「子ども司書」養成講座※ ⁸ （小学校高学年対象、全体研修 2 回、実地研修 3 回、各小学校での取組 5 回以上） ・呉市内全小・中・義務教育学校でブックリスト読書感想文※ ⁹ を実施（全児童生徒対象、年 1 回） 4 呉市読書活動ボランティア交流会の開催（年 1 回） 読書ボランティアによる意見交換や実践の交流等							
成果・課題 学校司書研修では、実地研修（吉浦小学校図書館整備）やタブレット端末を活用した学校司書間の情報共有に係る研修を行った。また、呉市立中央図書館と連携し、書籍の修理等の専門的な研修を受け、技能を向上させた。それにより、各学校の学校図書館環境を充実させることができた。 前年度と比較すると、児童生徒の不読率をはじめ評価値は改善傾向にあるものの、十分な読書習慣の形成には至っていない。特に、不読率については依然として高い数値を示しており、課題である。 学校図書館環境の整備はもとより、図書館教育担当教員と学校司書の連携を促進し、児童生徒主体の読書啓発の充実を図る必要がある。							
今後の取組 各校においては、引き続き図書館教育担当教員と学校司書の連携を促す。また、委員会活動を効果的に活用するなどして、児童生徒主体の読書啓発活動の充実を図るとともに、取組の好事例について学校間で情報共有し、さらなる充実につなげる。 呉市立小中学校教育研究会図書館教育部会においては、より児童生徒の実態に応じた読書活動の推進に向けた取組が進むよう、指導・助言を行う。 呉市立図書館と連携し、学校に対する電子図書の利用促進や呉市立図書館のイベント等の紹介を積極的に行うとともに、読書活動ボランティア交流会を継続して開催するなどして、読み聞かせや親子読書の推進等、家庭への働きかけに係る取組の充実を図り、児童生徒の読書習慣を形成するための環境づくりを推進する。							

【進捗：○…おおむね想定どおり進捗している項目 △…進捗上、課題の見える項目】

※⁸ 「子ども司書」養成講座：児童の中に読書活動を推進するリーダーを養成するため、小学校 5・6 年生の児童を対象に、呉市立図書館での実地研修や各校での活動等を行う。

※⁹ ブックリスト読書感想文：子どもたちが魅力的で楽しい本と出会うきっかけづくりとなるよう実施する、呉市立図書館の図書館司書が選定したブックリスト（推薦図書リスト）による読書感想文コンクール

施策 8 教職員・組織の活性化

教育振興基本計画の目標指標					学校教育課	目標値（R 8）	
日々の業務の中で充実感を得られていると感じる教職員の割合 〈学校の業務改善に係るアンケート調査 令和 7 年 9 月実施〉						100.0%	
評価値	基準年 R 2	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	進捗
	84.5%	85.5%	83.3%	85.9%	86.7%	—	○
施策の概要	教職員の資質・能力の向上を図るとともに、教職員一人ひとりが健康で生き生きとやりがいを持って働くことのできる環境づくりを進める。						
取組状況	1 ICTの活用促進による業務の効率化、教職員の負担軽減 (1) AI型デジタルドリル教材の活用促進 教職員用ダッシュボード※10の活用やワークブックの作成・配信、テスト機能の活用等に係る研修を実施することにより、活用を促進し、教職員の業務の効率化及び負担軽減を図った。 (2) 授業支援アプリの活用促進 授業支援アプリを活用した学校・教職員間での教材や教具、学習指導案や研修資料等の共有化を促進した。 (3) ICTを活用した調査・照会等の促進 各種調査・照会において、ICTの活用を促進し、負担軽減を図った。 (4) 統合型校務支援システム、保護者連絡システムの活用 統合型校務支援システムの活用促進のための環境整備やマニュアル整備を行った。また、保護者から学校への児童生徒の欠席連絡や、学校から保護者への連絡や文書配付のデジタル化を促進した。 2 教職員の実態調査に基づく業務改善の推進 各校において、「学校の業務改善に係るアンケート」の分析結果に基づいた校内研修を実施し、業務改善の推進を図った。 3 コミュニティ・スクール※11を活用した学校支援の実施 全ての呉市立学校に導入したコミュニティ・スクールの活用に向けて、取組の好事例を管理職研修会で発信し、保護者や地域の方による学習支援の実施等、保護者・地域の学校運営への参画を促進した。						
成果・課題	ICT活用のさらなる促進により、教職員の業務の更なる効率化や負担軽減を図った。また、教職員アンケートや勤務時間管理等を継続し、教職員一人ひとりが当事者意識をもって業務を見直そうとする意識の醸成を図った。その結果、昨年度よりさらに評価値が向上したことから、学校における働き方改革が確実に進んでいるものとする。 また、コミュニティ・スクールを活用することで、保護者や地域の方との協働による学校運営が少しずつ進み、地域の実態に応じた取組が進められ、教職員の負担軽減につながった。 しかし、特定の教員に業務が集中するなど、組織的な取組が十分とはいえない状況があり、管理職の組織マネジメント力を向上させ、組織的な取組を推進する必要がある。						
今後の取組	令和 8 年 2 月に改訂した「呉市立学校における働き方改革取組方針」に基づき、教職員の勤務状況等の把握に努め、教職員が担う業務の見直しや適正化を図るとともに、校務DXを推進し、教職員の負担軽減に向けた取組を推進する。 令和 8 年度には、通常学級 6 学級以上の規模の呉市立中学校に対し、採点支援システムを導入し、定期試験等に係る教職員の採点業務時間の縮減やデータ分析等の負担削減を行う。また、クラウドでの教材の共有や生成AI等の活用を促進することで、教職員の業務の効率化を図る。そのための環境整備として、研修資料（マニュアル）の整備や更新、教職員を対象とした研修の充実を図る。 また、「学校・教師が担う業務に係る 3 分類」※12のうち、「基本的には学校以外が担うべき業務」及び「学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務」については、全市で導入しているコミュニティ・スクールを活用し、地域の実態に応じた取組を推進することで、教員の負担軽減につなげる。さらに、合同部活動の開催や関係団体など外部人材を活用した学校部活動を拡充し、働き方改革を促進させる。						

【進捗：○…おおむね想定どおり進捗している項目 △…進捗上、課題の見える項目】

※10 教職員用ダッシュボード：解答数や正答数、習熟度など、児童生徒の学習状況を視覚的に表示するツール

※11 コミュニティ・スクール：学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」への転換を図るための有効な仕組み

※12 「学校・教師が担う業務に係る 3 分類」：平成31年の中央教育審議会答申により示され、令和 7 年 6 月、「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部を改正する法律」の成立にあわせ、学校の業務について、「学校以外が担うべき業務」「教師以外が積極的に参画すべき業務」、「教師の業務だが負担軽減を促進すべき業務」の 3 分類にアップデートされた。

施策 9 総合学科の特色を生かした教育の推進

教育振興基本計画の目標指標					呉高等学校	目標値（R 8）	
呉高等学校に行かせてよかったと感じている保護者の割合 〈学校評価（学年末）アンケート 令和 8 年 1 月実施〉						96.0%	
評価値	基準年 R 2	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	進捗
	94.5%	93.2%	94.1%	92.9%	95.7%	—	○
施策の概要	・持続可能な社会の担い手として、新たな価値を生み出す力を磨く、総合学科の特色を生かした高等学校教育の充実を図る。 ・部活動や学校行事を通して、学校生活を充実させるとともに、心身の調和の取れた発達と個性の伸長を図り、集団の一員としての自主性・自立性を養う。						
取組状況	1 キャリア教育を柱に、生徒一人ひとりが自立した社会人・職業人として将来を展望し、その実現のために必要な教科・科目を適切に選択できるよう、教育課程を編成・実施した。 2 生徒の学力の向上、規範意識や社会性、奉仕の精神をかん養する指導を充実し、市民等から誇りに思われる生徒を育成することに努めた。 3 部活動の充実により、自己肯定感を高めつつ、活動実績へとつなげた。						
成果・課題	・学校経営等に関するアンケートは毎年度全保護者及び全生徒に行っており、回答率はおおむね 100%である。アンケート項目は全 14 項目あるが、目標指標に関連する項目を抜粋して成果や課題を考察している。 ・目標指標の項目の評価値は、前回調査より増加した。 ・保護者アンケートにおいて、充実した学校生活の面の「生徒会行事（体育祭・市呉祭・クラスマッチなど）に意欲的に取り組んでいる」の項目で、前回調査で 98.8%であった数値が 99.8%に増加した。多くの保護者に、直接、行事の様子を見てもらえる機会が増えたことや、ホームページやInstagram等による情報発信を通して、生徒が主体的に取り組む姿を感じてもらえたことから、生徒の成長に対する満足度は依然として高いと考える。また、これまで課題としていた「呉高等学校の進路指導は、進路相談や個別指導など生徒一人ひとりに適したきめ細かい指導がなされている」「呉高等学校では、進路指導について保護者に必要な情報が提供されている」の項目では 2 年連続でいずれも数値が増加し、取組の成果が出ている。 ・「呉高等学校の授業では、生徒の教科学力を最大限に伸ばしている」の項目で、前回調査で 84.4%まで減少した数値が 89.8%まで大きく増加しており、これが評価値の増加の一因になっていると考える。生徒アンケートにおいては、「私は、授業を真剣に受け授業内容を理解するように努力している」の項目では 98.9%と数値が高く、また、「私は進路目標が明確で、その実現に向けて努力している」の項目でも前回調査で 87.6%であった数値が 91.6%まで増加していることから、授業で学力の向上を実感できている生徒が増えたことで、保護者の満足度につながっていると考えられる。						
今後の取組	・本校で身に付けたスキルが生徒の進路実現の一助となっていることを保護者が実感できるよう、卒業研究（フロンティアⅡ）のゼミ別発表会や全体発表会の生徒の様子を保護者に積極的に発信して生徒の成長を感じてもらう。今後も、ホームページ等を充実させ、行事などを通して生徒が主体的に取り組み、成長する姿を発信する取組を継続して行う。 ・卒業研究（フロンティアⅡ）などの取組が進路実現に密接につながっていることを生徒に意識させながら、体系的な進路指導体制の確立を目指す。教員のファシリテート力を向上させるために校内研修を実施するとともに、教科主任会議や教科会等においても授業改善の取組を進めていく。生徒には学習支援ツールの活用によって空き時間時間を有効に活用することで家庭学習時間の増加につなげていくことや、主体的に弱点の強化を図れるように支援・助言していく。						

【進捗：○…おおむね想定どおり進捗している項目 △…進捗上、課題の見える項目】

施策 10 自立と社会貢献への意識を育てる教育の推進

教育振興基本計画の目標指標					呉高等学校	目標値（R 8）	
年間 1 回以上ボランティア活動に参加した呉高等学校生徒の割合 〈学校評価年度末結果 令和 8 年 2 月〉						80.0%	
評価値	基準年 R 1	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	進捗
	71.0%	37.0%	51.0%	66.9%	84.8%	—	○
施策の概要	地域活動（ボランティア活動）への参加を通して、地域の願いや社会問題に対する関心を深め、社会貢献への意欲と実践力を高める。 また、積極的に何度も地域活動に参加することにより、社会への参画意識をかん養し、貢献意識を醸成するとともに、予測不能な社会に対する自己の関わり方の発見と「学び」との連結を図る。						
取組状況	各所から参加依頼のあったボランティア活動について速やかに生徒に広報し、生徒会を中心に、積極的な参加を呼び掛けた。						
成果・課題	阿賀学園地域教育連携協議会（アガデミア）の活動の一つである地域一斉津波避難訓練に合わせて行われる清掃活動（クリーンアップ・ザ・AGA）において、第 3 学年全員で学校周辺の美化活動を実施し、地域貢献につながった。また、以前行っていた第 1 学年全員による呉市合同慰霊式への参加を再開できた。また、全校生徒 446 人で、ボランティア活動の参加生徒は延べ 906 人と複数回参加した生徒も多い。こうした取組の結果、数値は目標値を上回った。従前に加えて、新規のボランティアの募集件数が増えていることから、今後も評価値を維持できる傾向にあると考えている。 個別のボランティア活動の参加生徒は、学年が上がるにつれて増加しており、これは学年を追うごとに貢献意識が醸成されていることの裏付けであると考ええる。 今後は、第 1 学年の段階から貢献意識を醸成することが課題である。						
今後の取組	例年生徒が参加している地域の清掃活動や行事等へのボランティア活動を引き続き行っていく。また、今後さらに、ボランティア活動に参加する生徒の全体数を増やすため、生徒会を中心にボランティア活動への参加を積極的に生徒に呼び掛けるなどして啓発活動を充実させるとともに、部活動単位で地域貢献できる活動を考え取り組む。 また、アガデミアや学校運営協議会からの要望や地域の願いを踏まえながら、学校としてどのような貢献が考えられるかについても模索していく。						

【進捗：○…おおむね想定どおり進捗している項目 △…進捗上、課題の見える項目】

施策 11 安全・安心で快適な環境整備

教育振興基本計画の目標指標				学校施設課		目標値（R 8）	
小・中学校トイレの洋式化率 〈公立学校施設のトイレ状況調査 令和 5 年 9 月実施〉 （平均洋式化率：全国 68.3% 広島県 63.9% 呉市 37.8%）						91.4%	
評 価 値	基準年 R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	進捗
	33.7%	37.8%	47.1%	69.7%	91.4%	－	○
施策の概要	各家庭においては、生活様式の変化により洋式トイレが主流となっているが、昭和 50 年代に多く建設された学校については、主に和式トイレが設置されているため、学校や保護者から洋式トイレの設置を求める声が多い。 また、呉市立小・中学校のトイレの洋式化率は、全国や広島県と比較して低い状況にある。 この状況を解消するため、計画的にトイレ改修による洋式化を行い、令和 8 年度の洋式化率が 66.0%以上（1,790 基／2,711 基）になることを目指すとしていたが、他団体の状況を踏まえ、令和 8 年度の洋式化率が 91.4%（2,452 基／2,683 基）になることを目指す。 洋式化の基本的な考え方は、原則、1 階の和式トイレ 1 基を残し全て洋式化する。 なお、校舎等の建替工事・長寿命化改良工事を行う場合は、全て洋式トイレを設置する。						
取組状況	令和 7 年度は、洋式化に係る中学校 24 校 603 基分の工事及びバリアフリートイレ整備に係る 6 校分の工事を行った。						
成果・課題	関係部署や学校と十分な調整を行ったことで、計画を順調に進めることができ、これにより令和 7 年度末までの目標値としていた 91.4%を達成することができた。 また、6 校分のバリアフリートイレの整備についても、令和 7 年度末に事業を完了することができた。						
今後の取組	今後も、校舎等の建替工事・長寿命化改良工事を行う場合は、全て洋式トイレにするため、令和 8 年度以降もトイレの洋式化率が上昇することを見込んでいる。 また、引き続きバリアフリートイレが未整備の学校へバリアフリートイレを整備する。						

【進捗：○…おおむね想定どおり進捗している項目 △…進捗上、課題の見える項目】

施策11 安全・安心で快適な環境整備

教育振興基本計画の目標指標					学校安全課	目標値（R8）	
不審者情報を基に児童・生徒へ安全指導を実施した学校の割合 〈学校安全に関する取組状況調査 令和7年12月～令和8年1月実施〉						100.0%	
評価値	基準年 R3	R4	R5	R6	R7	R8	進捗
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	—	○
施策の概要	不審者情報を保護者や地域住民などの登録者にメール配信して情報共有を図る取組などを通じて、子どもを見守る安全活動の体制を構築する。						
取組状況	1 所轄の警察署への通報及び連携、近隣校での情報共有 2 メール配信等による保護者への情報提供 3 不審者情報を基に児童生徒への安全指導の実施（不審者情報：31件） 4 「呉こども110番の家 ^{※13} 」の設置（1,683か所）						
成果・課題	・警察や学校との連携により、不審者情報を迅速に収集したり、不審者が出没した地区の学校に対して教育委員会事務局から不審者情報を配信したりすることにより、二次被害及び同類の被害の発生を抑止することができた。 ・不審者情報を把握した学校は、教職員に周知するとともに、下校時までには児童生徒への周知及び安全指導を実施した。 ・「呉こども110番の家」を周知することにより、安全・安心な登下校につながった。						
今後の取組	・引き続き、学校が不審者情報を把握した場合は、直ちに教育委員会事務局に報告することを徹底するとともに、登下校の安全指導を確実に実施する。また、教育委員会事務局は、警察と迅速に連携するとともに、学校に正確な情報提供を行い、不審者情報を把握した学校及びその近隣の学校に対して、児童生徒への安全指導を徹底するよう、その都度指導する。 ・警察や学校との連携による不審者情報の迅速な収集及び「呉市防災情報メール」を活用した不審者情報のメール配信により、犯罪の未然防止を図る。 ・引き続き、「呉こども110番の家」を設置し、周知することを通して児童生徒の安全確保を目指す。また、「地域安全マップ」づくりや防犯教室等による児童生徒の危険予測・回避能力を育成する取組を推進する。						

【進捗：○…おおむね想定どおり進捗している項目 △…進捗上、課題の見える項目】

※13 呉こども110番の家：児童生徒が、助けを求めたい時に駆け込める場所

施策12 就学等への支援

教育振興基本計画の目標指標				学校教育課	教育総務課	目標値（R8）	
						—※14	
評価値	基準年 R3	R4	R5	R6	R7	R8	進捗
	—	—	—	—	—	—	—
施策の概要	家庭環境など様々な要因により支援を必要とする子どもたちを支えるため、一人ひとりの状況に応じたきめ細かい取組を図る。						
取組状況	1 就学援助の実施・拡充 経済的理由によって就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し、必要な費用を支給した。そのうち、修学旅行費に係る支給限度額を引き上げた。（認定率：99.1%） 2 通学定期代の補助 通学定期券代の補助に係る手続において、公共交通機関の協力を得て、希望する保護者に対して定期券の現物支給※15を行うことで、保護者負担の軽減を図った。（全体1,210人、現物支給1,038人） 3 スクールバス等の運行 徒歩・自転車による通学や公共交通機関の利用が困難な地域において、スクールバスやスクールタクシーを運行することで、児童生徒の安全・安心な通学手段の確保を図った。（247人） また、呉市が所有しているスクールバス（定員29人）の老朽化等に伴い、当該バス1台を更新した。 4 日本語指導・多文化共生支援 子どもたちが安心して学校生活を送れるよう、帰国・外国人児童生徒等及びその保護者に対し、授業や懇談会における母国語通訳による支援、学校通信等の翻訳、学習や生活に関する支援を行った。 翻訳（約400件）、学校訪問（約220件）、電話相談（約350件）						
成果・課題	・制度に係る保護者への周知に務めたことにより、支援を必要とする家庭の経済的負担を軽減することができた。 ・遠距離通学における児童生徒の通学時の安全を確保するとともに、通学費の保護者負担の軽減に努めた。一方で、公共交通機関の運賃改定に伴う補助額の増加が見込まれる。 ・公共交通機関を利用した通学が困難な地域等の児童生徒の通学手段を確保するため、スクールバスやスクールタクシーを運行した。一方で、貸切バスやタクシーの運賃改定に伴う委託料の増加が見込まれる。 ・翻訳、学校訪問、電話相談等を実施し、帰国・外国人児童生徒等やその保護者が必要とする支援の充実を図ることができた。						
今後の取組	・社会経済状況等を踏まえ、引き続き、児童生徒が安心して学校生活を送れるよう、経済的困窮度に応じた適切な支援を実施する。 ・遠距離等の理由により通学が困難な児童生徒を支援することで、通学手段の確保や通学時の安全確保等に努める。 ・スクールバス路線については、乗車する児童生徒数の変更に伴い、運行車両の見直しを行うなど効率的な運行に努める。 ・本市における帰国・外国人児童生徒等が増加傾向にある中、支援の充実を図るとともに組織的な受入体制の構築に努める。						

【進捗：○…おおむね想定どおり進捗している項目 △…進捗上、課題の見える項目】

※14 施策の特性上、定量的な目標設定が馴染まないため、評価対象外とする。

※15 現物支給：呉市が保護者の口座に通学定期券代を振り込むのではなく、直接、必要な区間の定期券を購入して保護者に支給することで、保護者が通学定期券代を立て替えることを不要とする仕組み

施策13 いじめなどの問題行動や不登校への取組

教育振興基本計画の目標指標					学校安全課	目標値（R8）	
不登校児童・生徒の割合 〈児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査（令和7年3月実施）〉						小 0.5% 中 2.0%	
評価値	基準年 R3	R4	R5	R6	R7	R8	進捗
	小 1.4% 中 3.8%	小 1.6% 中 6.0%	小 2.0% 中 7.2%	小 2.3% 中 6.5%	小 2.4%※16 中 6.3%※16	— —	△
施策の概要	学校の内外を問わず、「不登校児童生徒が安心できる居場所づくり」を進めながら、児童生徒の多様な実態を踏まえ、「学校に登校する」という結果のみを目標とするのではなく、将来の社会的自立を目指した支援の充実に向けた取組を推進する。						
取組状況	1 校内にスペシャルサポートルーム（以下「SSR」という。）を設置（県事業のSSR推進校5校（令和7年度に2校増設）、市事業のSSR8校（令和7年度に4校増設）、県加配等を活用したSSR2校、生徒指導員を活用したSSR4校） 2 呉市教育支援センター（つばきルーム）の運営（3か所。利用状況：73名（見学通室・見学含む）） 3 呉市スクールカウンセラー及び呉市スクールソーシャルワーカーの派遣 ・呉市スクールカウンセラー（3名）への相談件数：72件 ・呉市スクールソーシャルワーカー（4名）への相談件数：589件 4 教育委員会事務局にスクールカウンセラー（1名）を常駐（相談件数：727件） 5 令和7年度から、いいばしょサポーター※17の派遣（147回） 6 呉市教育支援センターのリーフレット、不登校等児童生徒の居場所や支援をまとめたリーフレット「いいばしょいろいろ」、「生徒指導栄養※18」（不登校の未然防止等の取組について紹介）等の情報発信 7 フリースクールとの連携						
成果・課題	・不登校児童生徒数が減少した。（R6：504名、R7：486名）引き続き、新たな不登校を生まない取組を進める。 ・SSRや呉市教育支援センター、SCHOOL“S”※19などの活用や、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの派遣を通して、不登校等児童生徒一人ひとりの実態に応じた支援を行うことができた。 ・SSR利用児童生徒対象アンケートによると、「SSRで1日の過ごし方を考える力や自分で決める力が付いた。」「毎日登校できるようになった。」等の回答があった。 ・リーフレット「いいばしょいろいろ」や学校安全課のホームページを効果的に活用しながら、不登校等児童生徒の居場所や支援等について積極的に情報提供した。						
今後の取組	・お互いの個性や多様性を認め合い、安心して学校生活を送ることができる風土を児童生徒自らがつくり上げるよう教職員が支援し、新たな不登校を生まない「魅力ある学校づくり」を目指す。 ・令和8年度は、SSRを21校に設置している。（県事業のSSR推進校7校、市事業のSSR8校、県加配等を活用したSSR2校、生徒指導員を活用したSSR4校） ・SSRの活用、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家の活用、「いいばしょサポーター」の派遣等を通して、不登校等児童生徒の実態把握を行うとともに、支援の充実を図る。 ・各種リーフレットを随時、実態に合わせて改訂し、活用することで、不登校等児童生徒の居場所や支援に係る情報提供の充実を図る。 ・令和8年度から、新たな相談窓口として、「呉子どもチャット相談」を開設し、不登校等の悩みを抱える児童生徒が躊躇なく相談できる環境を構築する（NPO法人あなただのいばしょに委託）。						

【進捗：○…おおむね想定どおり進捗している項目 △…進捗上、課題の見える項目】

※16 令和7年度の評価値は、現段階では未確定であり、令和8年11月に確定予定

※17 いいばしょサポーター：不登校等児童生徒に対する支援に理解と情熱を有する呉市近隣の大学の学生及び大学院生、教職経験者等をサポーターとして登録し、専任の支援員がいない学校を中心に、希望する学校へ派遣する。

※18 生徒指導栄養：学校安全課が作成する生徒指導を進めるうえで参考となる資料（月に2回程度作成）

※19 SCHOOL“S”：不登校等の小中学生を支援する広島県教育支援センター。東広島市の広島県立教育センター内に設置されており、来室による利用（各教科等の学習や体験的な活動など）とオンラインによる利用（学習アプリの活用やプログラムの配信）、又はその併用が可能であり、児童生徒の社会的自立に向けた成長を支援する。

施策13 いじめなどの問題行動や不登校への取組

個別の目標指標（教育振興基本計画にない目標）					学校安全課		目標値（R 8）	
困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できる児童・生徒の割合							小 80.0% 中 80.0%	
〈全国学力・学習状況調査 令和7年4月実施〉								
評価値	基準年 R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	進捗	
	—※20 —	小 75.9% 中 79.7%	小 76.7% 中 75.0%	小 74.6% 中 75.5%	小 79.6% 中 84.0%	— —	○	
施策の概要		児童生徒一人ひとりの状況を的確に把握し、全ての教育活動において望ましい集団づくりを進めるとともに、児童生徒が様々な生活上の困難やストレスに直面したときにSOSを出せるよう環境を整備し、児童生徒が安全・安心に学ぶことができる学校を目指す。						
取組状況		1 児童生徒の状況把握及び適切な支援 ・長期休業明けに、小学校5年生以上の児童生徒を対象として「こころとからだのアンケート」及び個別面談の実施 ・学期に1度のいじめアンケートや個人面談等の実施 2 「命を大切にする教育」の実施 ・子どものレジリエンス（心の回復力）の育成やSOSを出すことのできる子どもの育成を目的に、担任とスクールカウンセラー等が、感情のコントロールの仕方や深刻な悩みを聞いた時の対処等について授業等を実施 ・教職員に対し、「命を大切にする教育」についてリーフレットを活用するなどして周知 3 各種相談窓口の情報を掲載した相談窓口リーフレットを活用するなど、相談窓口の積極的な周知 4 タブレットで死をほのめかす言葉を検索した児童生徒への丁寧な対応（早急に本人への面談及び保護者連携を行い、必要に応じて、スクールカウンセラー等関係機関につないだ。） 5 教職員が児童生徒のSOSを受け止めるために必要なことや大切なこと等について研修するための取組の実施（生徒指導主事等研修会、校長会、教頭会等の研修。「生徒指導栄養」の発行） 6 生徒指導員の派遣（11名）						
成果・課題		・「困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できる児童生徒の割合」について、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した児童生徒は、全国や広島県よりも高い。一方で、「当てはまらない」と回答した児童生徒が小学校で4.6%、中学校で2.8%いる。 ・命を大切にする教育の授業を受けた生徒から、「自分で解決できない悩みがあったときのために、相談できる人を作りたい。」といった感想があった。 ・タブレットで死をほのめかす言葉を検索した児童生徒に対し、教職員が面談する中で、これまで学校が知らなかった家庭の状況や本人の悩み等を把握することにつながった例もあった。						
今後の取組		・お互いの個性や多様性を認め合い、安心して学校生活を送ることができる風土を児童生徒自らがつくり上げるよう教職員が支援し、「魅力ある学校づくり」を目指す。 ・引き続き、児童生徒の状況把握及び適切な支援、「命を大切にする教育」の実施、相談窓口の積極的な周知、タブレットで死をほのめかす言葉を検索した児童生徒への対応、教職員研修、生徒指導員の派遣等を通じて、SOSを出すことのできる児童生徒を育てていく。 ・指導主事や教育委員会事務局に常駐しているスクールカウンセラーを、学校へ積極的に派遣し、指導・助言を行う。 ・令和8年度から、新たな相談窓口として、「呉こどもチャット相談」を開設し、児童生徒のSOSを早期に把握して対応することで、問題の深刻化を防ぐ（NPO法人「あなたのいばしょ」に委託）。						

【進捗：○…おおむね想定どおり進捗している項目 △…進捗上、課題の見える項目】

※20 令和3年度調査では、調査項目がなかった。

施策14 防災教育の推進

教育振興基本計画の目標指標				学校安全課		目標値（R 8）	
①自分が住む地域に起こりやすい災害について理解している児童・生徒の割合 ②災害時に避難する場所や避難の仕方について理解している児童・生徒の割合 「呉市学校防災週間」取組内容調査 令和7年7月実施						①小 100.0% 中 100.0% ②小 100.0% 中 100.0%	
評価値	基準年 R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	進捗
	①小 － % 中 － %	①小 87.6% 中 92.4%	①小 91.0% 中 93.1%	①小 96.5% 中 94.1%	①小 97.2% 中 98.3%	－	○
	②小 － % 中 － %	②小 92.8% 中 93.7%	②小 94.0% 中 94.9%	②小 96.6% 中 94.4%	②小 98.5% 中 98.8%	－	
施策の概要 平成30年7月豪雨災害の経験や記憶を風化させることなく教訓として未来への継承に取り組むとともに、頻発する自然災害に対して、児童生徒が「自分の命は自分で守る」ために主体的に行動する能力を身に付ける取組を推進し、防災教育の充実を図る。							
取組状況 1 出水期までに、大雨を想定した避難訓練を実施するとともに、「土砂災害対応携帯マニュアル」を全児童生徒に配付して説明等 2 呉市学校防災週間（7月6日を含む1週間（6月30日～7月6日）に、地域の防災リーダーを招いた防災教室や、防災フィールドワーク等を実施）の充実 3 呉市防災教育研修会の実施（令和7年5月8日、神戸学院大学現代社会学部社会防災学科船木教授から「実践的な避難訓練の工夫」を中心に講義） 4 「呉市防災教育のための手引き」を活用するとともに、手引きに基づいて行った実践を「実践事例集」としてまとめて各校に配付 5 南海トラフ等の大規模地震及び津波が発生した場合に備え、11月に実施される広島県一斉防災訓練までに、「地震・津波対応携帯マニュアル」を全児童生徒に配付 6 家庭を巻き込んだ防災教育の推進（「土砂災害対応携帯マニュアル」や「地震・津波対応携帯マニュアル」を家庭に持ち帰らせ、避難するタイミングや避難場所、避難経路などを家族と一緒に話し合う取組等の実施）							
成果・課題 ・全ての小・中学校が、出水期までの取組及び「呉市学校防災週間」における取組を確実に実施した。 ・自分が住む地域に起こりやすい災害や、災害時に避難する場所や避難の仕方について理解している児童生徒の割合は、年々増加している。 ・予告なしの避難訓練や場の設定等を工夫した避難訓練を実施するなど、より主体的に取り組むことができるよう工夫する学校が増えている。							
今後の取組 ・地域の災害リスクを踏まえ、「呉市学校防災週間」における地域の防災リーダーの招聘や地域教材の活用など、各校の実情に応じた学習を推進するとともに、場の設定を意識した避難訓練を実施するなど、児童生徒が主体的に取り組める実践的な防災教育となるようにする。 ・防災教育を進めるに当たっては、各教科等と関連付けた指導となるよう工夫したり、南海トラフ等の大規模地震及び津波の被害を想定した学習の充実を図ったりする。また、参観日に防災に関する授業を実施したり、地域合同防災訓練を実施したりするなど、家庭・地域を巻き込んだ防災教育を推進することで、学校・家庭・地域が連携し、ともに防災力を高める。 ・各学校が作成した防災教育に関する資料や教材（動画、スライド、ワークシート等）を共有フォルダに集約することで、他校の実践を活用できる仕組みを整備する。 ・新たな防災気象情報の運用開始（令和8年5月29日）に伴い、「土砂災害対応携帯マニュアル」を改訂するとともに、校長研修会等で周知した。							

【進捗：○…おおむね想定どおり進捗している項目 △…進捗上、課題の見える項目】

IV 学識経験者の意見

1 概要

呉市教育委員会が実施した点検及び評価について、学識経験者等の方から、次のとおり意見を聴取しました。

氏 名	役 職 等
朝 倉 淳	広島大学名誉教授
池 田 裕 介	呉市PTA連合会副会長
古 江 由紀枝	呉市民生委員児童委員

(五十音順)

2 聴取した意見

(1) 「基本施策 1 義務教育の充実」に関する意見

【自分にはよいところがあると思っている児童・生徒の割合】 (P10)

- ① 指標の数値として高い成果が得られていることを大変嬉しく思う。これほど高い評価値に達すると、ここからさらに数値を向上させることは容易ではない。今後は、この高い水準を維持・定着させるための取組に注力していただきたい。
- ② 児童生徒の自己肯定感を高める指導や教職員の意識は、地域によって差異があると感じる。学校が相互に参観や交流を行うことで、各校が自校の「できている点・改善すべき点」を客観的に共有・見直しできる体制を整えてはどうか。

【全国学力・学習状況調査結果（全国平均値との差）】 (P11)

- ① 導入しているタブレット端末やAI型デジタルドリルの活用が、具体的な学力調査等の数値にどのように発揮され、寄与しているのか効果を検証していただきたい。
- ② ICT活用の効果が見え始めていることは喜ばしい。今後も積極的に推進すべきである。一方で、世界的には日常生活における過度なICT使用が学力低下につながるという指摘もある。ICTやAIの活用方法については、国内外の最新の動向や研究を注視し、バランスの取れた適切な運用を図られたい。
- ③ 学校経営を担う管理職を対象とした研修については、今後も継続して取り組んでいただきたい。

【将来の夢や目標を持っている児童・生徒の割合等】 (P12)

- ① 指標の②に関して、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の導入効果がどの程度反映されているのか明確でない。もし本指標との直接的な因果関係

を反映することが困難であるならば、当該項目でコミュニティ・スクールについて無理に触れる必要はないのではないか。

- ② 将来の夢や目標を持っていると回答した児童生徒の割合が高いことは非常に素晴らしい。同時に、肯定的な回答をしなかったことが必ずしも否定的な意見とは限らない。一人ひとりの状況を見ていくことが大切である。

【特別な支援が必要な全ての児童・生徒への「個別的教育支援計画」作成の割合等】 (P13)

- ① 児童生徒の障害の状態等に関し、教職員が対応に「苦慮している」という表現は、適切ではないと感じるため、表現を精査すべきである。（修正済み）
- ② 教職員の理解が十分ではない実態とのことだが、学校内にとどまらず、周囲の保護者や地域住民の理解を深めるための取組を推進してはどうか。

【授業でタブレット端末を活用することができる教職員の割合等】 (P14)

- ① 成果と課題、及び今後の取組において、最後に「健康への配慮」と「情報モラル教育」について同様の記載が重複しているため整理していただきたい。また、これらについて具体的にどのような取組を行っているのか、詳細を示していただきたい。（修正済み）
- ② 情報モラルの向上を図るとともに、子どもたちの悩みや困りごとを、周囲が速やかに気付くことのできる仕組みが大切である。
- ③ ネットモラルやセキュリティの問題は子どもたちだけにとどまらない。保護者に対しても、インターネットの利用が犯罪やトラブルに直結するリスクがあることを広く周知・啓発していくべきである。
- ④ 配置されているICT支援員について、各学校からはどのような具体的要望や課題が寄せられているのか。また、教育委員会としてそれらの要望に対し、今後どのように対応していく方針なのか。先生方からは、必要だと言う声を多数聞く。実情に応じて対応していただきたい。

【自分の考えや気持ちなどを英語で伝え合うことのできる児童・生徒の割合】 (P15)

- ① イングリッシュ・デイやオンライン英会話の現状の実施回数が、やや少ない印象を受ける。是非とも拡充していただきたい。
- ② 子どもたちには英語を好きになってほしい。こうした視点の指標があってもよいのではないかと考える。
- ③ ALTの数をさらに増やしてはどうか。子どもたちは、今でも違和感なく外国の方と触れ合っている。こうした触れ合いの中で、国際的な感覚が学べるのではないか。
- ④ 地域に在住している外国の方と子どもたちが日常的に触れ合えるような機会を創出してはどうか。
- ⑤ 「原稿等の準備をすることなく、即興で自分の考えや気持ちを英語で伝え合っている」と回答した生徒が6割に達し素晴らしいと感じる。さらに、全ての生徒

が自信をもって英語で発信できるよう指導の充実を目指すためには、イングリッシュ・デイやオンライン英会話を全ての学校で実施しないと難しいのではないかと考える。

【運動やスポーツが好きな児童・生徒の割合】（P16）

- ① 「できない運動でも、あきらめないで練習すればできるようになると思います」というアンケート項目について、こう思わない子がよくないということではない。「できないのはあきらめたから」「練習が足りないから」と捉えないようにする必要がある。
- ② トップアスリートのメッセージとして「あきらめないで練習すればできるようになる」と子どもたちが一時的であっても前向きに思えたことは、一つの効果である。

【1か月の間に本を1冊も読んでいない児童・生徒の割合等】（P17）

- ① 読書は幼少期からの習慣付けが極めて重要である。学校の宿題や課題の中に読書を取り入れるなど、日常的に本を手取るきっかけを意図的に作り、読書習慣の定着を促進していただきたい。
- ② 指標の中に「本や資料を活用して」とあるが、実際はタブレット端末やスマートフォンで調べるのが現実である。本を読むためには、空間、時間、本が必要であり、本の世界に入るまでのエネルギーや環境、その世界に入るまでの耐える力が必要だが、現在、子どもたちにはそうした状態にたどり着けない現状があると考える。
- ③ 学校司書が配置されている学校では、児童生徒が本を読みたくするような環境づくりの工夫が随所になされている。学校司書の常駐が環境づくりには大変重要であるため、学校司書の配置拡充を進めていただきたい。

【日々の業務の中で充実感を得られていると感じる教職員の割合】（P18）

- ① 「学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務」については、各学校の実情に応じて取り組むことになると思うが、コミュニティ・スクールの活用に向けて、もっと連携があるとよいのではないかと。地域側からは声を上げにくいのが、学校から要請があれば喜んで協力してくれる方は多いはずである。
- ② 特定の教職員への過度な業務集中は、組織における大きな課題である。負担を抱え込んだ教職員が、早期に周囲へ「SOS」を発信し、支援を受けやすい環境の整備を推進していただきたい。

【基本施策1全般】

- ① 施策内の各項目はそれぞれ独立したものではなく、密接に関連し合っているものである。各分野が縦割りにならず、連携を継続していただきたい。
- ② 各施策から、教育委員会や学校現場が「個（一人ひとり）」を極めて大切にしている姿勢が伝わってきた。一人ひとりの子どもの側がどう受け止めているのか

という視点を、引き続き大切にしていきたい。

- ③ 子どもたちは集団の中の一人であるため、個を大事にするとともに集団も大事に考えていきたい。

(2) 「基本施策2 高等学校教育の充実」に関する意見

【呉高等学校に行かせてよかったと感じている保護者の割合】（P19）

- ① 今後の取組の記載にある「すき間時間を有効に活用する」とは、生徒の学習や活動において具体的にどのような活用方法を指しているのか。

【年間1回以上ボランティア活動に参加した呉高等学校生徒の割合】（P20）

- ① 生徒が参加しているボランティア活動にはどのような具体例があるのか。また、参加した生徒については、どのような方法で把握しているのか。
- ② ボランティア活動による生徒の成長についての成果を知りたい。
- ③ 生徒のボランティア活動への参加実績を、どのように評価しているか。生徒一人ひとりの活動状況を、しっかりと評価していただきたい。

【基本施策2全般】

- ① 全体として大きな成果が上がっている。現行の優れた取組を維持し、引き続きこの方向性で推進していただきたい。

(3) 「基本施策3 安全・安心な教育環境の充実」に関する意見

【小・中学校トイレの洋式化率】（P21）

- ① 既存校舎の改修時には「和式を1基残す方針」である一方、校舎の建て替え（新築）の際には「和式を残さない（すべて洋式）」とする方針について、どのような意図や理由の違いがあるのか。
- ② 現有校舎において特定のニーズへの配慮から和式トイレを1基残す判断は、きめ細かな配慮として評価できる。同時に、建て替え時に全面洋式化することは、安全性や衛生面の観点から非常に望ましい。

【不審者情報を基に児童・生徒へ安全指導を実施した学校の割合】（P22）

- ① 「呉こども110番の家」について、定期的な見直しや実態調査は行われているか。子どもたちが緊急時に駆け込んだ際、確実に対応できるよう、実効性を担保してほしい。また、協力者の方々にも一定の責任感を持って対応していただけるよう、丁寧な連携を図られたい。
- ② 不審者だけでなく、近年のイノシシやハチ、クマといった有害鳥獣・危険生物に関する問題も深刻である。これらの動物に遭遇した場合の情報発信やメール配信をどのように考えているか説明を求めたい。

【就学等への支援】（P23）

- ① スクールバス等の車両が新しく更新されたことは大変喜ばしい。

- ② 過去の環境と比較しても、通学支援や安全面において大幅に環境が改善されていると感じる。

【不登校児童・生徒の割合】（P24）

- ① スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーについて、今後の増員や配置拡充の考えはあるか。検討していただくことを要望する。
- ② いじめは、大人の目に見えないものも多く、目に見えるようなことはしないのが現実である。子どもたちへの日常的な声かけやコミュニケーションが極めて重要である。
- ③ 児童生徒が困難に直面した際、多様な選択肢（相談先）が用意されていることは望ましい。昨今はA Iへ相談する子どもたちも増加していると聞くが、最終的には「人（教職員や専門家）」が温かみを持って傾聴し、受け止める相談体制を確実に整備・維持していただきたい。

【困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できる児童・生徒の割合】（P25）

- ① タブレットで死をほのめかす言葉を検索した児童生徒への丁寧な対応とあるが、このような児童生徒をどのように把握しているのか。
- ② 取組状況にある取組はどれも大事であるが、保護者にはどのように周知しているのか。学校や教育委員会が保護者と十分に連携を図ることにより、児童生徒の安全・安心が守られる。引き続きの取組をお願いしたい。

【自分が住む地域に起こりやすい災害について理解している児童・生徒の割合等】（P26）

- ① 防災知識の理解は子どもたちだけにとどめず、家族にも浸透させてほしい。学校で学んだ防災の知識を、子どもたちから家庭へ共有・還元できるよう仕組みを作っていただきたい。
- ② 防災教育を実効性のあるものにするためには、日頃から、地域とのつながりを持つことが重要である。

【基本施策3全般】

- ① 新型コロナウイルス感染症は5類へ移行したが、今後新たな感染症が発生した場合の対応を検討しておく必要がある。トイレの使い方を指導することも、感染症対策には大切なことである。
- ② 学校等の監視カメラは、何を監視するために設置されていると捉えればよいのか。監視カメラの設置については、いろいろな意見があると思うが、必要であれば増設も検討していただきたい。

(4) 点検及び評価全般に関する意見

【全般】

- ① 児童生徒の中には「生成 A I に聞けば何でも解決してくれるのに、なぜ自ら学ぶ必要があるのか」という疑問を抱き、学ぶ意欲の低減に繋がっていることが考えられる。教育委員会には、1 年で状況が変わる時代の急速な変化に対しても高くアンテナを張り、柔軟性を持って対応していくことを期待する。